

参加費

無料

(事前予約制)

平成30年4月よりスタート 事業承継税制の特例措置

事業承継セミナー

～事業承継を行うために、いまやるべきこととは～

第一部

「円滑な事業承継のためのポイント」

- 127万社が後継者不在！？ 個人事業主でも廃業せずに引き継ぐ方法とは
- 事業承継で考える個人保証問題や経営権、自社株移転問題の徹底分析
- スムーズな承継に必要な事業承継計画書の作り方

【講師】

石田 芳土 氏 株式会社エフアンドエム 士業コンサルティング事業本部 部長

株式会社エフアンドエムは、認定支援機関として、これまでに毎年300社以上のものづくり補助金の支援や年間300社を超える企業の「経営力向上計画」の支援など中小企業への経営支援を行っています。

第二部

「事業承継税制(特例承継計画書)の徹底解説」

- 5年以内に提出が必要な「特例承継計画書」とは？
- 新しく始まった事業承継税制の仕組みと注意点
- 自社株評価のポイント解説

【講師】**太田 慎二 税理士法人西川オフィス神戸 税理士**

大学卒業後ファイナンスビジネスに従事。その後、大手コンサルティングファームにて財務リストラコンサルティングに携わる。上場企業ディスクロージャー業務を経て、平成18年税理士登録。平成22年より現職。

■日程：令和1年6月19日(水)**■時間：14時00分～16時30分****■開場：13時30分～受付開始****■場所：アットビジネスセンター大阪梅田 906号**

(「西梅田駅」/「北新地駅」より徒歩1分・「大阪駅」より徒歩6分)

■住所：大阪市北区曾根崎新地2-2-16

西梅田MIDビル 9階



<セミナー参加者全員に補助金等の簡易診断書をもれなく無料進呈！>

▼お申込はこちら FAX 078-351-1907 ▼

◆ ご芳名：

様

◆ ご芳名：

様

◆ 貴社名：

◆ 電話番号：

 セミナーへの参加を希望する セミナーには参加できないが詳しく話を聞いてみたい

<お問合せ> 税理士法人西川オフィス神戸

担当：山口 Tel 078-351-1387

Mail welcome1@nishikawakaikei.com